

令和4年度 第2回 旭川市環境審議会 会議録

日 時	令和4年12月19日（月） 午後2時～午後3時40分	
場 所	旭川市職員会館（旭川市9条通9丁目）	
出席者	委 員	12名（敬称略：順不同） 青木委員，薄井委員，奥寺委員，篠原委員，成田委員，宮越委員，森重委員，山城委員，山田（敦）委員，山田（智）委員，横山委員，吉田委員
	事務局 （市側）	18名 環境部（松野郷次長，稻田次長） 環境総務課（安富主幹，大橋補佐） 環境総務課環境総務係（坂田主査，浅沼主査，笠原） 環境総務課環境保全係（宮田主査，本多主査，武内） 廃棄物政策課（小池課長） 廃棄物処理課（尾藤課長） 廃棄物処理課近文清掃工場（菅原工場長） 廃棄物処理課廃棄物処分場（齋藤所長） 環境指導課（沖村課長，佐藤（浩）補佐，佐藤（充）補佐） クリーンセンター（大竹所長）
会議の公開・ 非公開の別	公開	
傍聴者	なし	
議 事	<p>(1) 審議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 環境部 令和5年度事業構築の考え方</p> <p>(2) 報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 旭川市地球温暖化対策実行計画の見直し</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 旭川市環境白書の発行</p> <p>(3) その他</p>	

<p>会議資料</p>	<p><配付資料> 資料1 環境部 令和5年度事業構築の考え方 資料2 旭川市地球温暖化対策実行計画の見直し 資料3-1 旭川市環境白書 令和4年度（2022年度）版 資料3-2 旭川市環境白書（概要版）令和4年度（2022年度）版 資料3-3 旭川市環境白書「測定データ編」令和4年度（2022年度）版</p>	
<p>議事内容等</p>	<p>発言者</p>	<p>発言の要旨</p>
<p>1 開会</p>	<p>事務局</p>	<p>委員2名が欠席の旨を報告。</p>
<p>2 新委員の紹介</p>	<p>事務局</p>	<p>委員1名を紹介</p>
<p>3 議事 (1) 審議事項 ア 環境部 令和5年度事業構築の考え方</p>	<p>会長 事務局 委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局</p>	<p>議事(1)審議事項の「ア 環境部 令和5年度事業構築考え方」について事務局から説明願う。</p> <p>(資料1により説明)</p> <p>「旭川グリーンアンバサダー」とはどのような基準で選ばれているのか。</p> <p>「旭川グリーンアンバサダー制度」は本市が表明したゼロカーボンシティのPRや地球温暖化対策の活動強化、環境分野に関するSDGsの推進を図ることを目的に今年1月に創設した。 グリーンアンバサダーは市内在住の環境分野において全国的又は国際的に活躍している方に委嘱し、1月14日に初代旭川グリーンアンバサダーとして「ミスアースジャパン2021」の吉田小夏さんが就任した。 吉田さんは旭川市出身で、世界の4大ミスコンテストの一つで国際的な地球環境を訴える「ミスアースジャパン2021」の日本大会でグランプリを受賞しており、その経歴や発信力から就任していただいた。</p> <p>グリーンアンバサダーは1人か。増える可能性もあるのか。</p> <p>現在は1人である。今後、基準に該当する方が出れば委嘱することもある。なお、吉田さんの任期は3年間である。</p> <p>任期途中で増えるという可能性もあるということか。</p> <p>そのとおりである。</p>

委員	グリーンアンバサダーはどのような活動を何回くらい行ったのか。
事務局	主なもので、平和通買物公園 50 周年記念式典，旭川東ロータリークラブ創立 50 周年記念講演，環境フェスタ 2022 in マルシェ，市制 100 年ゼロカーボンシティ旭川記念植樹，上川調査設計協会創立 20 周年記念講演など環境部職員が同行したものだけでも 20 回程度ある。このほか，テレビやラジオ，雑誌など幅広く活動されている。
委員	グリーンアンバサダーは，小中学生など，若年層への啓発や活動の実績はあるか。
事務局	8 月に開催した小学生の親子向けセミナー「COOL CHOICE セミナー」に参加していただいている。 また，各種イベントなどで子供達を対象にしたミニ講座の講師もしていただいている。
委員	PCB についてだが，保管事業者への立入検査・報告徴収とはどういう意味か。資料に「低濃度 PCB 含有の疑われる使用製品の普及啓発の徹底」と書かれているがどういう意味か。
事務局	立入検査とは所有者のところへ赴き，製品が適正に保管されているか確認すること，報告徴収とは法律に基づく回答の要求のことである。所有者は法律に基づき正しい回答をする義務があることから，これらの権限を使いながら期限内に処理するよう指導をしていく。 低濃度 PCB 含有が疑われる製品とは，もともとは PCB が含有されていない変圧器，コンデンサーであるが，メンテナンス等で誤って混入してしまったかもしれない製品を指し，令和 8 年度末までに使用を中止し，適正に処分することについて普及啓発を行っていく。
委員	普及啓発とは含有が疑われる製品を適正に処分することについての普及啓発という意味でよいか。
事務局	そのとおりである。
委員	「継続的な公害監視体制の維持」とあるが，環境基準の非達成項目である光化学オキシダントは，市民の健康に影響がないのか。

事務局	光化学オキシダントについては、具体的な健康被害の報告はない。高濃度数になると目がチカチカするなどの症状が出るので、一定の濃度に達すると注意喚起をしている。
委員	P C Bについて何うが、具体的にどのような問題があるのか。また、どのような所で使用されているか。
事務局	P C Bは水に溶けにくい、沸点が高い、熱で分解しづらい、また電気を通さない人工的に作られた油であり、そのため自然界に排出されると分解されにくいという特徴がある。 主に業務用のトランス、コンデンサーに使われているので、一般家庭では使われていない。
委員	P C Bは昭和 20 年から 40 年代に使われていたため、使用者が代替わりして納屋等に眠っている可能性もある。 そのような状況で発見された場合は、どのように対処するのか。
事務局	実際に事例はある。発見された場合は、行政も一緒に P C B 含有の有無などを確認し、適正な処分に向け対応している。
委員	発見した場合は、行政へ相談すれば、立会等を行うことも可能ということでしょうか。
事務局	そのとおりである。
委員	周知はどのように行っているのか。
事務局	現在、ホームページで周知している。また、国も適正処理を促すため、テレビ CM で周知している。
委員	一般の人たちには P C B 含有の判断はしづらいと思う。 分かりやすく判断できるような周知を行えば、適正処理の促進につながるのではと考える。
事務局	今後、より分かりやすい周知に向けて検討していきたいと思う。
委員	ヒグマ駆除のできる猟銃を扱う狩猟者の高齢化が進んでいると思われるが、狩猟者の実情は把握しているのか。

	事務局	<p>具体的に把握していないが、捕獲が必要な際には、北海道猟友会旭川支部会員の中から 20 人に協力をしていただいている。</p> <p>また、市では狩猟免許取得支援費という事業を行っており、狩猟免許の新規取得に対して支援を行っている。</p>
	委員	<p>会員の平均年齢はどのくらいか。</p>
	事務局	<p>会員の年齢については把握していない。ただし、猟友会からは、65 歳以上の会員が多く、若い人は少ないと聞いている。</p> <p>なお、市のヒグマ対策に協力いただいている 20 人の中には、若い人はいない状況である。</p>
	委員	<p>ヒグマの出没件数が増えていると説明があったが、どのくらい増えているのか。</p>
	事務局	<p>令和 3 年度は 92 件、それ以前は概ね 50～60 件である。今年度は現在で 66 件であり、10 年前の年間 10～20 件と比べると出没件数は著しく増加している。</p>
	委員	<p>先日、ヒグマフォーラムが開催されたが、今後もセミナー等の開催はあるのか。</p>
	事務局	<p>今後もヒグマの生態の理解を深めるためのセミナーは実施したいと考えている。また、ホームページや SNS 等を活用し、情報発信を強化していきたい。</p>
	委員	<p>前回の審議会で市街地の河川敷に電気柵を設置したという説明があったが、その効果は出ているのか。</p>
	事務局	<p>今年度は、市街地の河川敷に出没した事案はなかったため、一定の効果はあったと考えている。12 月 23 日に開催するヒグマ対策協議会で、更に専門家の意見を基に評価・検証を行い、次年度へつなげていきたい。</p>
	委員	<p>再生可能エネルギーの補助に関して、継続事業かと思うが、実績を見ると特定の設備のみが補助対象になっているようにみえる。</p> <p>今年度の実績はどのような状況か。補助対象は、前年度の実績の評価・分析を行った上での対象なのか、特定のカテゴリーについて厚く助成しているのか。</p>

	事務局	<p>令和4年度現時点の実績は、太陽光発電設備6件、ガスエンジンコージェネレーション8件、燃料電池システム1件、定置用リチウムイオン蓄電池14件、ペレットストーブ15件、薪ストーブか24件となっている。</p> <p>補助対象設備それぞれが1年間で約2t-CO₂を削減すると見込んでいるため、設備ごとに補助件数を定めず、申請締切後に抽選を行い、予算の範囲内で補助金の交付を決定している。</p> <p>そのため、申請・抽選結果によって設備が偏る場合がある。</p> <p>対象設備については、普及状況等を分析しながら検討を重ねていきたい。</p>
	委員	補助件数は増加していると読み取れる。次年度の実施はどのような予定なのか。
	事務局	現時点の考えでは、補助対象とする設備は今年度と同様とし、補助金の予算は拡充していきたいと思っている。
	委員	小学生を対象として実施しているエコライフレポートの状況はどうなっているのか。
	事務局	令和2年度の冬休みから始め、今年度は市内のモデル校の10校で実施している。昨年度の実績としては10校の参加で819人の児童が省エネ行動に取り組んだ。CO ₂ 削減量としては全体で2.8t-CO ₂ であった。
	委員	今後は参加校を拡大していくのか。
	事務局	参加校は、校長会で選定していただいている。次年度については、より多くの参加校をお願いしたいと考えている。
	委員	エコライフレポートの実施は、学校の負担になっていないか。
	委員	この取組については本校も参加しているが、レポート用紙は市が用意するので事務的な負担はない。児童が出前授業を受け、休み期間中に家庭で取り組むため、学校の負担も少ない。子供達が省エネ活動に取り組むと大人達も影響されるので、とても良い取組と思っている。

	委員	今年度は市制 100 年記念として植樹体験を行ったが次年度はどのような規模になるのか。
	事務局	今年度のような大規模での実施は難しいが、多くの子供達が参加できるように継続することを考えている。
	会長	他に委員から意見はないか。 (発言なし)
	会長	これまで発言された意見を踏まえて、次年度の事業を進めてもらうことで、審議会として了承してよろしいか。 (委員了承)
(2) 報告事項 ア 旭川市地球温暖化対策実行計画の見直し	会長	続いて、報告事項の「ア 旭川市地球温暖化対策実行計画の見直し」について事務局より説明願う。
	事務局	(資料 2 により説明)
	委員	CO2 削減量の達成状況について、マイナスを想定していたがプラスになっている項目が多い。この現状を踏まえての予算や対策について明記がされているものがあれば、理解しやすいのではないか。
	事務局	今後、理解しやすい表現方法について検討していく。
	委員	計画見直しの具体的なスケジュールを教えてください。
	事務局	今回の審議会では令和元年度の旭川市の CO2 排出量の報告と、2030 年度までに必要な削減量が示せる予定である。 その後、計画骨子や素案の作成等を経て、パブリックコメント実施、最終的には令和 6 年 3 月の改定を目指している。
	委員	詳細なスケジュールはどうなっているのか。
	事務局	昨年度の気候変動適応計画の策定スケジュールを参考に作業を進める予定である。
	委員	想定削減量の達成状況について、マイナス想定のものがプラスに増えている項目が多い。現状だと 2030 年度の目標を達成する

		のは難しいかと思うのでしっかり分析して計画に反映してほしい。
	事務局	<p>昨年度から今年度にかけての1年間で削減されたCO2排出量は、9万t-CO2であった。国や北海道の目標を踏まえると2030年度までに毎年11万5千t-CO2削減すれば目標が達成できる見込みである。</p> <p>今後も目標達成に向けて努力したい。</p>
	委員	資料では民生家庭部門で灯油と電気のCO2排出量が多いとなっているが、年間の排出量となっているので季節や月毎に分析すれば効果的な対策が見えてくるのでは。
	事務局	参考としている経済産業省の都道府県別エネルギー消費統計が年単位の算出となっているため、月毎のデータ解析は難しい。なお、冬期間のCO2排出量は課題と考えている。
	委員	旭川市の特徴である冬期間の対策の検討が必要だと思う。
	事務局	冬期間の効果的な対策については今後も検討していく。
	委員	想定削減量と実際の削減量の乖離の理由について理由を教えてください。
	事務局	資料は2018年の数値であることを理解いただいた上で、再生可能エネルギー設備の導入が進んでいないこと、電気事業者の排出係数が高止まりになっていることが主な原因と考えている。
	委員	自動車の排出量は加算されているのか。北海道で太陽光発電を行う場合、夏は良いが冬は難しいので普及しないのではないか。
	事務局	自動車からの排出量は運輸部門に含まれている。太陽光発電は冬期間は雪の影響があり、普及が難しい面もあると考えている。
	委員	北海道は移動に自家用車を使用することが多いので削減は難しいと思う。
	委員	1月に実施しているパブリックコメントは意見が少ないように思える。パブリックコメントの時期は1月でよいのか。
	事務局	気候変動適応計画の時は12月中旬から1月末まで長めに期間

		<p>を確保した。今回も十分な期間を確保し、市民から多くの意見をもらえるよう配慮したい。</p> <p>委員 旭川市の1人当たりのCO2排出量が、全国・北海道の排出量より少ない理由は何か。</p> <p>事務局 民生家庭部門の排出量が多いが、工場など産業部門の排出量が少ないため、市全体の排出量を市民1人当たりで換算すると全国・北海道より少ない。</p> <p>委員 J-クレジットについて説明してほしい。</p> <p>事務局 主に中小企業や自治体が、太陽光発電設備などの省エネ機器の導入によって温室効果ガスの排出を削減した場合、その削減量を国がクレジットとして認証する。それを企業が購入することによって、環境保全対策への貢献や取組に寄与するという制度である。</p> <p>委員 環境マネジメントシステムの導入とは具体的にどのようなことか。</p> <p>事務局 企業が自ら環境負荷低減の計画を立てて実行する取組であり、ISOや北海道環境マネジメントシステムスタンダードなどが代表的な取組である。</p> <p>委員 「公共交通機関の利用促進」とあるが、以前「ノーカーデー」を実施していた記憶があるが、現在はどうなっているのか。</p> <p>事務局 通勤の際に公共交通機関など利用する「エコ通勤」を実施しており、多くの市職員のほか、行政機関や民間企業の職員に参加していただいている。</p> <p>会長 民生家庭部門の排出量が多いので、今後、旭川市の特長などをしっかり認識し、積極的に自然や環境保全を促進する街とPRした方が効果的ではないかと考える。</p> <p>他に委員から意見はないか。</p> <p>(発言なし)</p>
イ 旭川市環境白書の発行	会長	<p>続いて、報告事項の「イ 旭川市環境白書の発行」について事務局より説明願う。</p>

	事務局 会長	(資料 3-1, 3-2, 3-3 に基づき説明) 質問等はあるか。 (特になし)
(3)その他	会長 事務局	事務局から何かあるか。 なし。
5 閉会	会長 事務局	予定していた議事は以上。以降の進行は事務局に交代する。 以上で、本日の審議会を終了する。